

## 計画等の案の概要

名 称	ふじのくに景観形成計画の改定		
公表するもの	しずおか景観形成計画(改定案)		
県民意見の募集	有	有の場合は その募集期 間	令和8年2月10日(火)～令和8年2月24日 (火)
	無		
担当課等名	交通基盤部都市局景観まちづくり課		電話番号 054-221-3490
総合計画に おける位置づけ	9-1 魅力的な生活空間の創出 (1) 豊かな暮らし空間の実現		
審議会等の名称			
<p><b>1 趣旨</b> 静岡県では、静岡県総合計画の分野別計画に位置付けられているふじのくに景観形成計画に基づき景観施策を推進して参りました。このたび、ふじのくに景観形成計画について、次期総合計画に合わせて、計画期間を2年間延長する改定を行うこととしました。</p> <p><b>2 骨子</b> (1) 計画期間 平成29年度から令和10年度(現計画：平成29年度から令和8年度)</p> <p>(2) 主な改定内容 現計画の延長となるため、施策体系等の基本内容は踏襲し、現状に合わせた必要な見直しを行うという方針のもと、改定作業を行いました。</p>			
<b>区分</b>		<b>内容</b>	
1	計画名の見直し	「ふじのくに」の表記を改める(次期総合計画と整合)	
2	「目指す姿」の見直し	有識者の意見を踏まえ表現を見直す	
3	景観を「地域資源」として積極的に活用(新規)	「活かす」取組を新たに位置付け、景観の活用により交流人口や関係人口の増加等地域活性化を目指す	
4	行動計画の策定(別冊) R8年度分…改定 R9～10年度分…新規策定	「幸福度日本一の静岡県」の実現に向け地域幸福度(Well-Being)指標向上を見据えた施策展開	